



島根県報

令和8年2月17日（火）

号外第22号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示

島根県告示第86号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 2 月 17 日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	西郷都万郡線	隠岐郡隠岐の島町那久羽八畑ケ1704番1地先から同コブ谷935番2地先まで	前	メートル 12.34～ 30.80	メートル 92.71	災害防除工事 拡幅
			後	15.50～ 32.60	92.71	

島根県告示第87号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和8年2月17日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	485号	隠岐郡隠岐の島町飯美183番1地先から同176番1地先まで	メートル 231.17	令和8年 2月17日	隠岐支庁県土整備局	
県道	玉湯吾妻山線	松江市玉湯町大谷219番4地先から同237番4地先まで	350.00	令和8年 2月27日	松江県土整備事務所	
〃	西郷都万郡線	隠岐郡隠岐の島町那久羽八畑ケ1704番1地先から同コブ谷935番2地先まで	92.71	令和8年 2月17日	隠岐支庁県土整備局	